

施策評価調書

施策名	2-2-1	高齢者の豊かな地域生活への支援	施策を取り巻く環境変化	年齢層別人口の推移をみると、65歳以上の高齢者は総人口の約20%近くを占め、年々増加の傾向にある。国の高齢化率は23%で、比較すると低い状況にある。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ P. 31		
担当部署	住民生活部 健康福祉課	担当 リーダー	社会福祉担当 竹澤伸一	

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	—9.0% 第31位/全36項目(高齢者福祉の充実)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	77.2% 第2位/全36項目(高齢者福祉の充実)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの

優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1:シルバー人材センター登録者数(活躍できる場の提供):(人)	21年度実績	計画	173人	179人	186人	193人	200人
	168人	実績	↓ 170人				
指標2:老人クラブ会員数(魅力ある老人クラブづくり):(人)		計画	1,328人	1,371人	1,414人	1,457人	1,500人
	1,288人	実績	↓ 1,139人				
指標3:外出にデマンド交通を利用した60歳以上の人数:(人)		計画	28,392人	29,484人	30,576人	31,668人	32,760人
	27,300人	実績	↑ 38,741人				
指標4:ひとり暮らし老人等の緊急通報装置設置数:(件)		計画	152件	169件	186件	203件	220件
	138件	実績	→ 151件				
指標5:		計画					
		実績					
指標に関する特記事項	○シルバー人材センター、老人クラブに関する指標は、それぞれの「量」ではなく、「質」を向上させることに力を置きます。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当初	57,023	55,366		
	決算	48,319				

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

後期計画における施策展開のビジョン		H25年度の狙い
自己評価(部)	H23 事後評価 ・高齢者が、健康で生きがいを持って豊かな社会生活を送るための受け皿としてのシルバー人材センターや老人クラブ等への支援は、高齢者自身のネットワークづくりや社会参加活動に大きな役割を果たしています。 ・高齢者世帯に対し、社会福祉協議会や地域包括支援センター等と連携して各種訪問や実態調査を実施し、各種事業への積極的参加につながりました。	・高齢者は、益々増加の傾向にあることから、支援を必要とする方に切れ目のない適切なサービスを提供していくためには、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、社会福祉協議会などと連携し、高齢者の実態把握や訪問調査を行っていきます。 そうした中で、一人暮らしの高齢者や重度の障害をもつ高齢者の世帯に対しては、緊急通報装置や認知症高齢者の徘徊に対応する位置探索端末機の貸与など、緊急時の支援体制にも力を入れていきます。 ・災害時においては、自力での避難・移動が困難な高齢者に対する安否確認や避難支援が重要なことから、要援護者名簿をもとに、自治会・社会福祉協議会・民生委員・在宅福祉ネット等と連携し、支援のあり方や情報の共有方法などを構築していきます。 ・高齢者総合福祉計画(第5期)における介護保険計画に定める施設の整備計画を進めていきます。
	H25 事前評価 ・高齢者がその経験と能力を活かし、働くことを通じて社会に貢献し生きがいを得られるよう、今後も継続的にシルバー人材センター・社会福祉協議会等へ積極的な働きかけをしていきます。また、高齢者は増加傾向にあり、適切な支援の実態把握や訪問調査を継続的に実施し、高齢者が安心して生活し生きがいのある生活の場づくりの実現に努めます。	
総合評価(町長)	総合評価	
	実態把握や訪問調査については、関係機関との連携のもと、着実に施策展開されていると評価する。 災害時における要支援者対策については、計画的に事務を進められた。	施策傘下事務事業に係る個別指摘事項 ・「全国健康福祉祭事業費」については、「条件付継続事業」とする。おもてなしの部分等を含め、町としての事業の全体像のたたき台を早急に詰めた上で、必要に応じて庁内体制を組む等、計画的に事務を進められた。 ・その他の施策傘下事務事業については、全て「継続事業」とする。